

エネ政第1217号
令和4年5月12日

温暖化対策推進会議検討部会
構成員 様

大阪府環境農林水産部
脱炭素・エネルギー政策課長

熱中症警戒アラートの活用及び周知について（通知）

昨年度から環境省及び気象庁より、熱中症予防対策に資する情報発信として「熱中症警戒アラート」の全国運用が開始されました。「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、適切な行動をとっていただくよう促すための情報で、発令時は予測気温や暑さ指数だけでなく、具体的な取るべき熱中症予防行動の情報も含まれています。また、発令された際の情報は、環境省ホームページで確認できる他、「熱中症警戒アラートメール配信サービス」に登録することで、メールにて受信することが可能です。

内閣官房孤独・孤立対策担当室長等各省庁から、令和4年4月27日付け閣副第479号ほかにより、各都道府県知事あてに協力依頼が発出されていますので、効果的な予防行動へ繋げるためにも、関係団体・企業に対する周知等にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本通知に併せて、当課から市町村の環境部局には回付をしておりますので、念のため申し添えます。

記

【熱中症警戒アラートメール配信サービス登録サイト】

○PC・スマートフォン向けサイトはこちらから →



○フィーチャーフォン向けサイトはこちらから →



○LINEによる登録はこちらから→

※「環境省」を友だちに追加する必要があります



<問合せ先> 環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課
気候変動緩和・適応策推進グループ
担当：山田・三葉
電話：06-6210-9553（内線 3885）